

平成26年9月1日以降に満期を迎えるお客さまへ

自動車保険改定のご案内

拝啓 いつも日本興亜損保をお引き立ていただき、ありがとうございます。

このたび、日本興亜損保では、ご契約期間の初日が平成26年9月1日以降のご契約を対象とする自動車保険の改定を実施いたします。

主な改定内容を次のとおりご案内いたしますので、ご確認のうえ、改定についてご理解賜りますようお願いいたします。

なお、日本興亜損害保険株式会社と株式会社損害保険ジャパンは関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。引き続きご愛顧いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

目次

- 1 商品改定の内容……………P1
- 2 保険料の改定……………P6

この書面は、重要事項等説明書の一部をなすものであり、商品改定をご理解いただくために重要な事項を記載しております。ご契約手続きの前に必ずお読みいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

1 商品改定の内容

1 商品名称の変更

- 「くるまの総合保険 カーBOX」および「一般自動車総合保険 SIP」の名称を「個人用自動車保険 THEクルマの保険」および「一般自動車保険 SGP」とします。なお、ドライバー保険とBAPについては名称変更はありません。



2 ロードアシスタンス(くるまの安心サービス)の改定

NEW (1) ロードアシスタンス特約の新設(自動セット) THEクルマの保険 SGP

- 改定前の「レッカーただいま参上サービス」に代えて、事故、故障またはトラブルによる走行不能時のレッカーけん引費用、応急処置費用を補償する「ロードアシスタンス特約」を新設し、すべてのお客さまに高品質のロードアシスタンスをご利用いただけるようになります。
(注)ロードアシスタンスをご利用いただいた場合でも、それだけではノンフリート等級別料率制度における事故の件数に含まないため、継続後のご契約のノンフリート等級や保険料には影響しません。

【改定後のロードアシスタンスの特徴】

◆当社提携業者が現場に駆けつけ、レッカーけん引や応急処置を実施します。

(注)ロードアシスタンス専用デスクに事前にご連絡いただいた場合に限りです。

◆お客さまご自身でレッカー業者などを手配された場合も、ご負担された費用を保険金でお支払いします。



NEW (2) ロードアシスタンス宿泊移動費用特約の新設(自動セット) THEクルマの保険

- 改定前の「諸費用ただちに応援サービス」に代えて、事故、故障またはトラブルによる走行不能でのご契約の自動車がレッカーけん引された場合に、所定の宿泊・移動費用をお支払いする特約を新設し、THEクルマの保険のご契約に自動セットします。
(注)SGPにおいて、「ロードアシスタンス宿泊移動費用特約」は対象外となるため、「諸費用ただちに応援サービス」は廃止となります。

新しいロードアシスタンスの内容

1 THEクルマの保険、SGPのすべてのご契約が対象

- SGPでも、人身傷害保険の加入の有無にかかわらず、すべてのご契約にロードアシスタンスを提供します。
- 用途車種の制限もありません。

改定前

SIPでは、人身傷害補償特約の付帯が必要

2 レッカーけん引費用、応急処置費用合計で15万円限度

- レッカーけん引費用、応急処置費用合計で15万円*を限度にお支払いします。
 - ロードアシスタンス専用デスクに事前にご連絡いただき、当社指定の修理工場などへレッカーけん引する場合は無制限となります(上記限度額15万円は適用しません)。
- ※15万円に相当するレッカーけん引の目安は、普通乗用車の場合、大手会員制ロードサービス業者における約180kmのレッカー費用(基本料金・1時間程度の作業料金を含みます。)となります(ロードサービス業者、車種により異なる場合があります)。

改定前

レッカーけん引:100km限度

3 燃料切れ時の給油サービスは一般道も対象

- ご自宅駐車場以外の場所での燃料切れについて、1保険年度1回に限り、ガソリンまたは軽油を最大10リットルサービスします。

改定前

高速道路での燃料切れが対象

4 ご自宅からの距離にかかわらず宿泊・移動費用を補償 THEクルマの保険のみ

- 記名被保険者のご自宅からの距離にかかわらず、1名あたり次の金額を限度に宿泊・移動費用を補償します。
 - ・宿泊費用:1万円 ・移動費用:2万円*
- ※タクシー・レンタカーを利用する場合は、1台につき2万円限度となります。

改定前

記名被保険者のご自宅から50km(直線距離)以上遠方の事故・故障が対象

5 JAF会員さまの場合の優遇サービスを拡大

- 燃料切れ時の給油サービスが年2回利用可能となります。
- 応急処置にあたり、4,000円分の部品代や消耗品代も対象となります(1保険年度1回に限りです)。

改定前

応急処置にあたり、4,000円分の部品代や消耗品代を補償(1保険年度1回限り)

(注) 3「給油サービス」、5「JAF会員さま優遇サービス」は、ロードアシスタンス専用デスクに事前にご連絡いただいた場合に限りご利用可能です。

(3) 事故・故障「運搬・納車費用」保険の廃止 THEクルマの保険

- 「ロードアシスタンス特約」の新設に伴い、カーBOXの『事故・故障「運搬・納車費用」保険』を廃止します。

(注) 車両保険にご加入されている場合は、事故時の引取費用を車両保険で補償します(故障時の引取費用は対象外となります)。

NEW (4) ロードアシスタンス代車費用特約の新設(オプション) THEクルマの保険

- 事故、故障またはトラブルにより走行不能となりご契約の自動車にレッカーけん引された場合に、所定のレンタカー費用をお支払いする特約を新設します(車両保険のご加入がない場合にも、付帯することができます)。

(5) 事故・故障代車費用補償特約、事故代車費用補償特約の改定 THEクルマの保険 SGP

- 「事故・故障代車費用補償特約」(カーBOX)、「事故代車費用補償特約」(SIP)を次のとおり改定します。
 - 「事故代車費用補償特約」(SIP)について、故障またはトラブルによりレッカーけん引された場合にも補償範囲を拡大します。
 - 事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、レッカーけん引された場合は、車両保険のお支払いに関係なく補償の対象とします。
 - 二輪自動車、原動機付自転車、農耕作業用自動車をこの特約の対象とし、レンタカー、教習用自動車を対象外とします。

改定前		事故	故障	事故	故障
保険種類	特約名	レッカーけん引あり		レッカーけん引なし	
カーBOX	事故・故障代車費用補償特約	○*	○	○*	×
SIP	事故代車費用補償特約	○*	×	○*	×

改定後		事故	故障	事故	故障
保険種類	特約名	レッカーけん引あり		レッカーけん引なし	
THEクルマの保険	事故・故障時代車費用特約	○	○	○*	×
SGP					

※車両保険がお支払いできる場合に対象

3 人身傷害保険の改定

(1) 人身傷害に関する交通乗用具危険補償特約の廃止 THEクルマの保険

●わかりやすさを向上する観点から、人身傷害保険の車外補償を自動車事故の補償へ特化(「人身傷害車外事故特約」を新設)し、この特約を廃止します。

《改定前後の対象事故例》

改定前			改定後		
被保険者の状態	事故例		被保険者の状態	事故例	
他の自動車搭乗中	自動車事故によるケガ	○	他の自動車搭乗中	自動車事故によるケガ	○
	走行中の自動車との接触によるケガ	○		歩行中	走行中の自動車との接触によるケガ
歩行中	走行中の自転車との接触によるケガ	○	歩行中		走行中の自転車との接触によるケガ
	走行中の自動車との接触によるケガ	○		自転車を運転中	走行中の自動車との接触によるケガ
自転車を運転中	転倒によるケガ	○	自転車を運転中		転倒によるケガ

改定により、補償の対象外となるのは、次のようなケースです。

- 歩行中の、交通乗用具(自転車、電車など。**自動車を除きます。**)との接触事故
- 交通乗用具に搭乗中の、自動車事故以外の交通事故および単独事故

(2) 入通院一時金の改定 THEクルマの保険 SGP ドライバー保険

●「入通院一時金」を「入通院定額給付金」に名称変更し、お支払いする保険金の内容を次のとおり変更します。(SGP、ドライバー保険は新設)

改定前			改定後		
人身傷害保険(入通院一時金)			人身傷害保険(入通院定額給付金)		
支払額	治療日数が		支払額	治療日数が	
	1日以上4日以下	1万円		1日以上4日以下	なし
	5日以上	10万円 ただし、ケガの内容により 「30万円」「50万円」「100万円」		5日以上	「10万円」「20万円」「なし」 のいずれかをお選びいただけます。

(注) 特約をセットすることにより、入通院一時金の2倍の金額をお支払いすること、または入通院一時金を対象外とすることができます。

●THEクルマの保険において、「医療保険金(日数払)補償特約」を廃止します。

(3) 人身傷害諸費用補償特約の改定 THEクルマの保険

●「人身傷害諸費用補償特約」を「人身傷害入院時諸費用特約」に名称変更します。

- 現行の死亡諸費用、後遺障害諸費用を廃止(一部の補償は人身傷害保険で補償します。)し、入院時諸費用に限定した補償とします。
- お客さまのニーズの高い「ホームヘルパー費用」「介護代行費用(新設)」「保育施設預け入れ等費用」「ペット預け入れ等費用」を補償します。

改定前			改定後	
被保険者の状態	費用の種類	人身傷害諸費用補償特約	人身傷害入院時諸費用特約	
死亡	家族駆けつけ	○	×	人身傷害保険で補償
	目撃情報収集			
	葬儀費用			
後遺障害	形成手術	○	×	人身傷害保険で補償*
	福祉車両改造			
	住宅改造			
入院	福祉機器取得	○	×	人身傷害保険で補償*
	家族駆けつけ			
	目撃情報収集			
	退院祝い			
	形成手術			
	差額ベッド			
	ホームヘルパー			
	保育施設預け入れ等			
	ペット預け入れ等			
	介護代行		×	

■入院時諸費用の種類

① **ホームヘルパー費用**
家事を代行するためにホームヘルパーサービスをご利用いただくための費用

② **介護代行費用**
介護を代行するために介護ヘルパーサービスをご利用いただくための費用

③ **保育施設預け入れ等費用**
お子さまの身の回りのお世話を代行するためにベビーシッターサービスまたは保育施設をご利用いただくための費用

④ **ペット預け入れ等費用**
ペットのお世話を代行するためにペットシッターサービスまたはペット専用施設をご利用いただくための費用

■入院時諸費用の支払限度額
1事故、被保険者1名につき、上記①～④の費用の合計額をお支払いします。
ただし、次のいずれかが低い額を限度とします。
① 25,000円 × サービス利用日数*
② 25,000円 × 入院日数
*同日に複数の種類のサービスを利用した場合は、それぞれを1日として計算します。
(注)「サービス利用日数」または「入院日数」は、事故の日からその日を含めて180日以内の期間における日数とします。

※形成手術、福祉機器取得、差額ベッドについては、一部対象外となる場合があります。

4 その他の主な商品改定

(1) 安心更新サポート特約の改定 THEクルマの保険 SGP

- 記名被保険者が個人でご契約の自動車の用途車種が家用8車種、二輪自動車*または原動機付自転車*の場合に安心更新サポート特約を「自動セット」します。
※車両保険にご加入していない場合に限りです。
- 長期契約(ご契約期間が2年または3年の分割払に限りです。)についてもこの特約の対象とします。

(2) 搭乗者傷害保険の医療保険金(日数払)に関する特約の改定 SGP ドライバー保険

- 「搭乗者傷害保険の医療保険金(日数払)に関する特約」を「搭乗者傷害特約(日額払)」に名称変更します。
- この特約を人身傷害保険とあわせて付帯する場合は、傷害部分の定額給付金が重複することとなるため「人身傷害入通院定額給付金対象外特約」が必ず付帯されます。
- 医療保険金日額の設定を、次のとおり変更します。

改定前		改定後	
入院保険金日額	<ul style="list-style-type: none"> ・15,000円を上限 ・搭乗者傷害保険の保険金額の1.5/1,000の範囲内 	入院保険金日額	<ul style="list-style-type: none"> ・10,000円を上限 ・搭乗者傷害特約の保険金額の1.0/1,000の範囲内
通院保険金日額	<ul style="list-style-type: none"> ・10,000円を上限 ・搭乗者傷害保険の保険金額の1.0/1,000の範囲内 ・入院保険金日額の2/3の金額を限度 	通院保険金日額	<ul style="list-style-type: none"> ・5,000円を上限 ・搭乗者傷害特約の保険金額の0.5/1,000の範囲内 ・入院保険金日額の1/2の金額を限度

(3) 車両保険の協定保険価額方式の標準化 SGP

- SGPの車両保険に「車両価額協定保険特約」の機能を組み込み、協定保険価額方式をすべての用途車種に拡大します。これに伴い、「車両価額協定保険特約」および「普通貨物車等に関する車両価額協定保険特約」を廃止します。

<例> 保険価額(時価額)が、ご契約時に300万円であったが、事故発生時には250万円となっていたケース

改定前		改定後	
「車両価額協定保険特約」の付帯がないSIPの場合		「車両価額協定保険特約」の機能が組み込まれたSGPの場合	
ご契約時 300万円 保険価額 平成25年9月1日	事故発生時 250万円 支払保険金限度額 平成26年8月1日	ご契約時 300万円 保険価額 平成26年9月1日	事故発生時 300万円 支払保険金限度額 平成27年8月1日
ご契約時の保険価額にあわせて車両保険金額を300万円を設定しても、事故発生時の保険価額250万円が限度額になります。		ご契約時の協定保険価額300万円を限度に保険金をお支払いします。	

(4) 車両保険の対象事故の改定 THEクルマの保険 SGP

- 定着されていないカーナビ、ETC車載器、その他これらに準ずる物の単独損害をお支払いの対象外*とし、ご契約の自動車と同時に損害が発生した場合のみお支払いの対象とします。
※火災による損害はお支払いの対象となります。
- ドアなどの鍵が損傷した場合の鍵および錠一式の交換費用の補償を、盗難に限らず、すべての偶然な事故に拡大します。

(5) 財物損害補償特約、積載動産損害補償特約、積載動産損害補償特約(事業用)の改定 THEクルマの保険 SGP

- 下表のとおり改定します。

改定前				改定後
特約名称	財物損害補償特約	積載動産損害補償特約	積載動産損害補償特約(事業用)	車両積載動産特約
対象約款	カーBOX	SIP		THEクルマの保険・SGP
自宅・車庫等修理費用保険金	20万円	対象外		廃止
保険金額	30万円		30、50、100万円	記名被保険者が個人：30万円 記名被保険者が法人：30、50、100万円
自己負担額	なし		5,000円	なし

- 「財物損害補償特約」「積載動産損害補償特約」については、次の点も改定します。
 - ご契約の自動車と同時に生じた損害のみをお支払いの対象とします。
 - 盗難の補償について、積載動産の単独盗難(車上狙い)はお支払いの対象外とし、ご契約の自動車が盗難*された場合のみ補償することとします。
※ご契約の自動車の一部のみの盗難を除きます。
 - 損害額の認定方法を、「時価ベース」に統一します。

(6) その他の商品改定

●各項目の詳細および下表以外の改定内容については、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

項目	概要	対象商品	
対人賠償	1. 対人臨時費用の改定	<ul style="list-style-type: none"> 香典代などに充てるべき死亡時の臨時費用について、お客さまのニーズを踏まえて10万円から15万円に増額します。 被害者の見舞費用などに充てるべき入院時の臨時費用2万円について、実際には費用を要しないケースがあるなど、定額補償としての必要性が低いため廃止します。 	THEクルマの保険 SGP ドライバー保険
	2. 損害額算定基準の改定	<ul style="list-style-type: none"> 死亡・後遺障害の場合の逸失利益などの算定基準を改定します。 	THEクルマの保険 SGP
搭乗者傷害保険および人身傷害保険	3. 搭乗者傷害保険に関する特約の廃止	<ul style="list-style-type: none"> 次の特約を廃止します。 <ul style="list-style-type: none"> 搭乗者傷害保険の死亡・後遺障害のみ補償特約 地震・噴火・津波危険「搭乗者傷害」補償特約 	SGP ドライバー保険
	4. ドライバー保険に人身傷害保険を新設	<ul style="list-style-type: none"> ドライバー保険に人身傷害保険を新設し、「借用自動車運転中の事故」を補償の対象とします。ただし、「人身傷害車外事故特約」は付帯できません。 	ドライバー保険
車両保険	5. 運搬費用などの改定	<ul style="list-style-type: none"> 「運搬・納車費用、仮修理費用、盗難車引取費用」を「運搬費用、応急処置費用、引取費用」の3項目に改定します。また、わかりやすさの観点から、3項目合算で15万円限度とします。 	THEクルマの保険 SGP
	6. 車両新価特約の改定	<ul style="list-style-type: none"> 再取得時諸費用保険金を、新車価格相当額の20% (40万円限度) に改定します。 次のいずれかに該当する場合はこの特約の対象外とします。 <ul style="list-style-type: none"> リースカー、並行輸入車、教習用自動車の場合 「全損時諸費用再取得時倍額特約」を付帯した場合 	THEクルマの保険 SGP
	7. 全損時諸費用再取得時倍額特約の新設	<ul style="list-style-type: none"> ご契約の自動車が全損となった場合で、代替自動車を取得したときに、全損時諸費用保険金を2倍 (協定保険価額の20%、40万円限度) にしてお支払いする特約を新設します。 これに伴い、「買替時諸費用補償特約」を廃止します。 	THEクルマの保険 SGP
	8. 車対車自己負担なし特約の改定	<ul style="list-style-type: none"> ノンフリート契約について、この特約の対象外とします。 フリート契約については、自己負担額5万円のみ付帯可能とします (自己負担額3万円の契約への付帯はできません)。 	SGP
その他の特約など	9. 他車運転特約の改定	<ul style="list-style-type: none"> 人身傷害補償および無保険車傷害補償を追加し補償を拡大します。 	THEクルマの保険 SGP
	10. 弁護士費用特約の改定	<ul style="list-style-type: none"> ご契約の自動車に積載中の動産以外で、被保険者、被保険者の使用者が業務に使用または預託を受けている事業用財物を補償の対象外とします。 	THEクルマの保険 SGP
	11. 個人賠償責任特約の改定	<ul style="list-style-type: none"> ドライバー保険にこの特約を新設します。 日本国外の保険金額を1億円に改定します。 	THEクルマの保険 SGP ドライバー保険
	12. 事業者向け特約の廃止	<ul style="list-style-type: none"> 次の特約を廃止します。 <ul style="list-style-type: none"> 対人事故事業主費用補償特約 搭乗者傷害事業主費用補償特約 	SGP
	13. 暴力団排除条項の新設	<ul style="list-style-type: none"> ご契約者または被保険者の方が暴力団などの反社会的勢力である場合は、保険会社が保険契約の全部または一部を解除することができ、解除する場合は保険金の全部または一部をお支払いしないことを約款に規定します。 	THEクルマの保険 SGP ドライバー保険
保険料収納	14. 保険料の後払方式の標準化	<ul style="list-style-type: none"> 初回保険料の口座振替払のご契約についてのみ選択可能としていた保険料の「後払方式」(始期翌月払)を、すべてのご契約に適用します。 	THEクルマの保険 SGP ドライバー保険
	15. 保険料11回払方式(扱者集金)の廃止	<ul style="list-style-type: none"> 保険料11回払方式(扱者集金)を廃止し、12回払方式に一本化します。 保険料11回払方式(扱者集金)のご契約については、「口座振替」または「クレジットカード払(登録方式)」などの支払方式を選択いただけます。 	THEクルマの保険 SGP
手続関連	16. 明細付契約の取扱いの改定	<ul style="list-style-type: none"> 明細付のご契約において、THEクルマの保険およびSGPは別保険証券でご契約いただくことに変更になります。現在、普通保険約款の異なる保険契約を1保険契約でご契約いただいている場合、THEクルマの保険およびSGPのそれぞれに分割してご契約いただくこととなります。 分割して契約したご契約のご契約期間の初日、満期日が同一の場合など所定の要件を満たすときは、それぞれのご契約の台数を合算して、ノンフリート多数割引を適用します。 	THEクルマの保険 SGP
その他	17. 二世帯住宅における同居の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 二世帯住宅で、建物内部で行き来ができず、各世帯の居住空間の区分が明確な場合は、「別居」として取り扱います。ご契約によっては、「運転者年齢条件特約」「運転者限定特約」の変更や、補償の見直しが必要となる場合がありますのでご注意ください。 	THEクルマの保険 SGP ドライバー保険

2 保険料の改定

1 ゴールド免許割引の割引率の見直し

THEクルマの保険

- 全年齢補償・21歳以上補償の割引率を6%から7%に拡大します。

2 自家用軽四輪乗用車の新車割引の割引率の見直し

THEクルマの保険

SGP

- 搭乗者傷害特約の割引率を9%から17%に拡大します。
- 対人賠償責任保険の割引率を6%から3%、車両保険の割引率を2%から1%に縮小します。

3 長期優良契約割引の廃止

THEクルマの保険

SGP

- 他の等級のお客さまとの公平性の観点から、長期優良契約割引(3%割引)を廃止します。

4 Web確認割引の廃止

THEクルマの保険

SGP

ドライバー保険

- Web確認割引を廃止します。
保険証券・継続証の発行を省略し、契約内容をインターネットから確認する取扱い(Web証券)は存続します(ドライバー保険は対象外となります)。また、Web証券によって引き続き、お客さまとともに環境に配慮した取組みを行っていきます。
(注)Web証券のご利用にあたっては、マイページへの事前登録(無料)が必要です。

5 エコカー割引の改定

THEクルマの保険

SGP

- 対象自動車に圧縮天然ガス自動車を追加します。また、型式不明車についても適用条件を満たした場合は割引を適用します。

6 全体的な保険料水準の見直し

THEクルマの保険

SGP

ドライバー保険

- 全国の保険金のお支払状況などをもとに、全体的な保険料水準の見直しを行います。
- このたびの保険料水準の見直しにより、ご契約条件によっては保険料が上がる可能性がありますので、ご契約いただく際には保険契約申込書などに記載されたご契約条件ならびに保険料をご確認いただきますようお願いいたします。
- 日本興亜損保は、これまで以上に高品質な保険商品とお客さまにご安心いただけるサービスの提供に努めてまいります。また、並行して、平成26年9月1日に損保ジャパンと合併[※]し、重複コストの削減など、お客さまのご負担を軽減するための努力を継続してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
※関係当局の認可等が前提となります。

マイページ

24時間アクセスできる!

24時間いつでも「ご契約内容の確認」
「各種変更手続き[※]」「事故対応状況の確認」などが可能です。



※ご住所、ご契約の自動車の変更手続きなどが対象となります。

- ご注意**
1. マイページのご利用には事前登録(無料)が必要です。
 2. マイページのサービスは、ご契約内容やご利用の端末によって、一部ご利用いただけない場合があります。
 3. ご契約期間の初日が平成26年8月31日以前のご契約は、ご利用いただける機能が異なります。
 4. 携帯電話の場合は、スマートフォンのみご利用いただけます。

ご自身で確かめたいとき、ご契約内容を変更したいとき、すぐにお役に立ちます!

マイページ 簡単・便利なインターネットサービス
<http://www.sjnk.co.jp/mypage/>

THE First倶楽部

お客さまのハッピーな
カーライフをサポート!

「THE First倶楽部」は、「THEクルマの保険」をご契約のお客さまに特別にご提供するサービスです。
宿泊や旅行、ゴルフ、レジャー施設など、さまざまなメニューを会員限定価格でご利用いただけます。

THE First 倶楽部

「THE First倶楽部」のご利用には、**マイページ**への登録が必要です。
当社公式ウェブサイトからアクセスしてください。

<サービス例>

- ◆**宿泊&旅行**..... 全国のホテル・旅館などの宿泊施設や、国内・海外のパッケージツアーが割引料金に!
- ◆**ゴルフ**..... ゴルフ場の予約サービスが、優待料金でご利用可能!
- ◆**レジャー施設**..... 全国の遊園地、テーマパークの割引・優待をご用意!
- ◆**エンターテイメント**..... スポーツ観戦、映画チケットの割引・優待をご用意!

6

★「THEクルマの保険」は個人用自動車保険、「SGP」は一般自動車保険の名称です。

★このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または当社までお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「ご契約のしおり」「パンフレット」などをご確認ください。



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03(3349)3111
URL <http://www.sjnk.co.jp/>



日本興亜損害保険株式会社

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 TEL.0120-919-498
URL <http://www.nipponkoa.co.jp/>

お問い合わせ先